

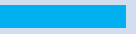
京橋三丁目東地区第一種市街地再開発事業に伴う道路の路線の廃止等について

👉 京橋三丁目東地区第一種市街地再開発事業に関して、下記について報告する。

- 本事業に伴う区道の路線の廃止、変更及び区域変更
- 上記、路線の廃止等に伴う権利変換による従後資産の取得

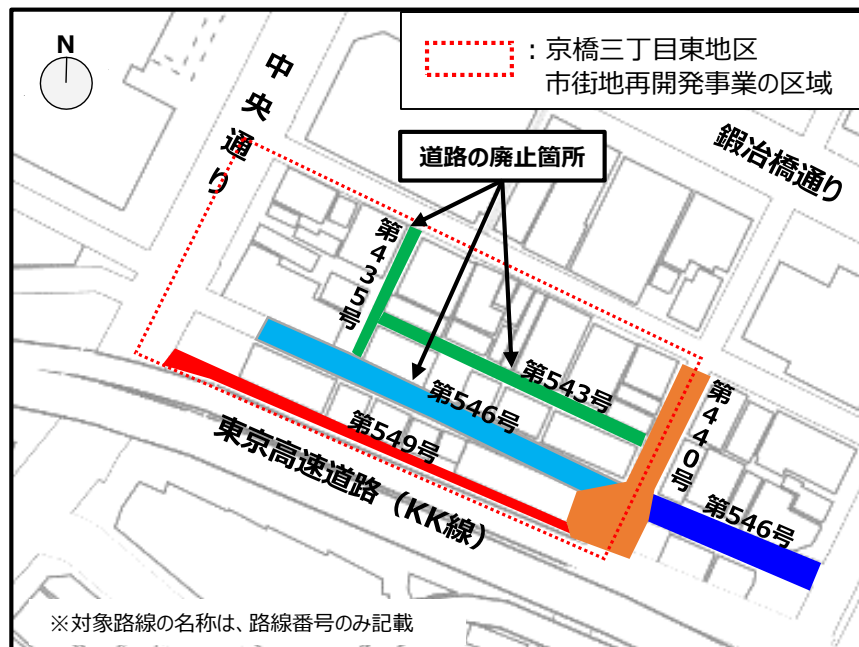
1 内容

1 路線の廃止等について

	対象路線	凡例
路線の廃止	特別区道 中京第435号線 中京第543号線	
路線の変更	特別区道 中京第546号線	 (※廃止箇所： )
区域変更	特別区道 中京第440号線	
区域変更	特別区道 中京第549号線	

※上記の路線の廃止等に伴う権利変換により、資産の取得を行う。

■全体図



※対象路線の名称は、路線番号のみ記載

※本図は地理院地図Vector（白図）を編集し作成

※詳細は別紙のとおり

2 権利変換に伴う資産について

- ・路線の廃止や変更等により道路の一部を付け替え、残る資産を金銭で取得（約41.7億円）



- ・築地川アメニティ整備構想など区の将来を担う重要な都市基盤整備へ今後活用していくため、中央区首都高速道路地下化等都市基盤整備基金等に積み立てる。

従前		従後	
特別区道 中京第435号線（路線の廃止） 中京第543号線（ " ） 中京第546号線の一部（路線の変更） 中京第440号線の一部（区域変更） 中京第549号線の一部（ " ）	約1,279㎡	特別区道 中京第440号線の一部 中京第549号線の一部	約43㎡
		金銭取得（補償金）	約41.7億円

※金額は、現時点における概算であり、今後の権利変換計画の中で確定する。

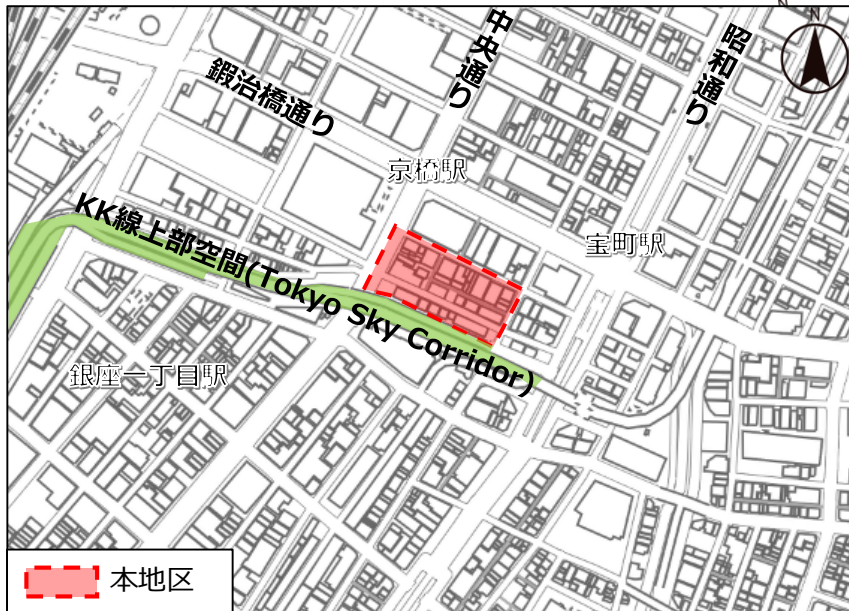
2 今後のスケジュール(予定)

令和 7年 7月	特別区道中京第435号線、第543号線	路線の廃止
	特別区道中京第546号線	路線の変更
	特別区道中京第440号線、第549号線	区域変更
令和 8年 1月	権利変換計画認可	
令和 8年度～令和12年度	建築工事	

※計画概要は別紙のとおり

京橋三丁目東地区第一種市街地再開発事業の計画概要

■位置図 ※本図は地理院地図Vector（白図）を編集し作成



■配置図 ※「都市計画（素案）京橋三丁目東地区」より引用し編集



■計画概要

市街地再開発事業施行地区の面積	約0.9ha
敷地面積	約6,820㎡
主要用途	事務所、ホテル、店舗、住宅、地域貢献施設、駐車場 等
延べ面積（容積対象面積）	約164,900㎡（約135,700㎡）
階数	地上35階 地下4階
都市計画決定	令和5年 1月
再開発組合設立認可	令和6年 4月

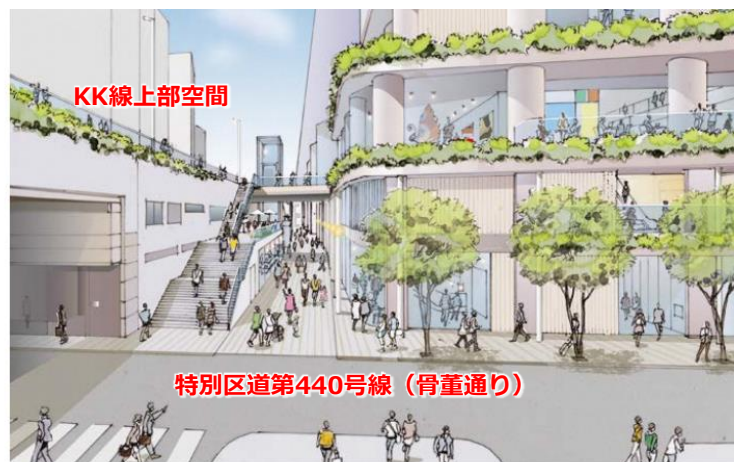
京橋三丁目東地区第一種市街地再開発事業の計画概要

■完成イメージパース ※「都市計画（素案）京橋三丁目東地区」より引用し編集

全体図



拡大図



京橋三丁目東地区第一種市街地再開発事業における路線の廃止及び変更等について

■ 路線の廃止

路線名	起点	終点
①特別区道中京第435号線	京橋三丁目6番先	京橋三丁目6番先
②特別区道中京第543号線	京橋三丁目6番先	京橋三丁目6番先

■ 路線の変更

路線名	起点	終点
③特別区道中京第546号線	(変更前)京橋三丁目6番先 (変更後)京橋三丁目9番先	京橋三丁目10番先

■ 関係法令

道路法(昭和27年法律第180号)第10条、第18条

■ 位置図

■ 区域変更

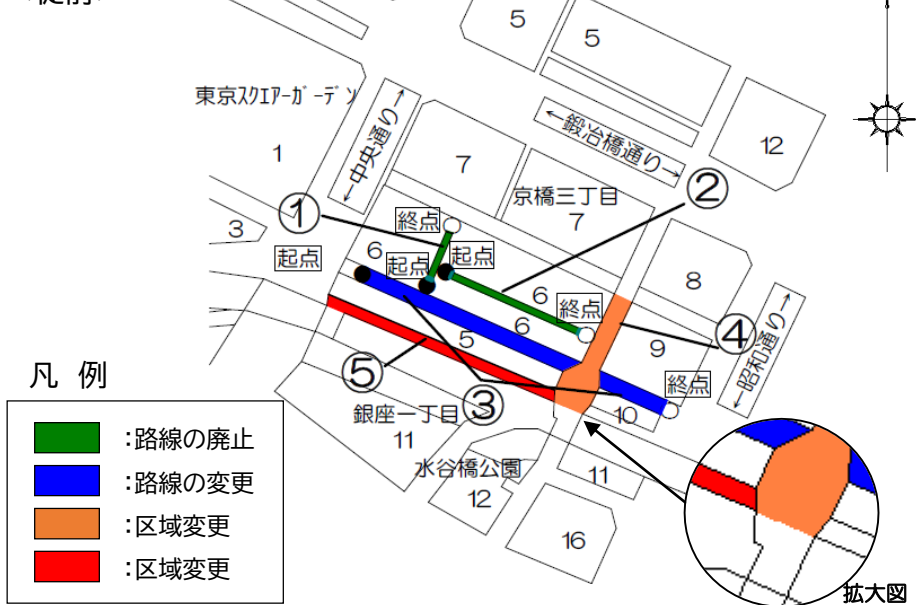
路線名
④特別区道中京第440号線
⑤特別区道中京第549号線

■ 路線の廃止及び変更等の詳細

	延長(m)	幅員(m)	面積(㎡)
①路線の廃止	39.35	3.00	118.06
②路線の廃止	80.90	3.00	242.72
③路線の変更(減少)	154.54→33.58	7.27	1003.34→244.23
④区域の変更(減少)	555.26	5.17~25.00 →5.17~18.00	5383.59→5245.58
⑤区域の変更(増加)	137.36	3.57~7.67 →4.00~7.67	633.57→661.83

※延長・幅員・面積は開発区域外を含む

<従前>



<従後>

